

令和8年(2026年)6月25日

札幌市公共交通協議会協議運賃部会
部会長 飯田 敏之 様

株式会社じょうてつ
代表取締役社長 高木克典

議案の提出について

以下の運賃改定の内容について、協議をお願い申し上げます。

- 1 対象路線
- 令和8年6月30日現在、札幌市内において特殊区間制の運賃を適用している路線
- 2 運賃の種類、額及び適用方法

運賃の種類		現行	改定
片道普通旅客運賃	大人	特殊1区 240円 特殊2区 270円	特殊1区 270円 特殊2区 300円
	小児	大人普通旅客運賃の半額 ※10円未満の端数は10円単位に 切り上げる。	大人普通旅客運賃の半額 ※10円未満の端数は10円単位に 切り上げる。
通勤定期・通学定期旅客運賃		上記片道普通旅客運賃を適用して算出した運賃 ※具体的な額は、当社が既に認可を受けた方法 により算出したものとする。	
普通回数旅客運賃			

- 3 改定実施日
- 令和9年(2027年)4月1日

- 4 その他
- 貸切バスの公示運賃は、乗務員不足への対応及び労働条件の改善を図るため、2年ごとに
見直すことを原則としている。
- 市内路線バスの運賃についても、待遇を改善し運転手を確保するため、この度の運賃改定
の効果を検証した上で、社会経済情勢の変化に応じた再改定の必要性について、2年後を
目途に検討したい。